

事 業 報 告 書
(自 令和 3年10月1日 至 令和 4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 経世会
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県上尾市緑丘五丁目3番8号
- (3) 設立認可年月日 平成16年3月3日
- (4) 設立登記年月日 平成16年3月15日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	沼尻 克美	沼尻歯科医院管理者
理 事	沼尻 智子	
同	沼尻 克貴	
同	長崎 知佳子	
監 事	長崎 隆則	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	沼尻歯科医院	埼玉県上尾市緑丘五丁目3番8号	0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年11月20日 令和2年度決算の決定
理事及び監事の選任
令和 4年 9月20日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3-2

法人名 医療法人社団 経世会

所在地 埼玉県上尾市緑丘五丁目3番8号

貸 借 対 照 表

(令和 4年 9月 30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	73,012	I 流動負債	4,258
II 固定資産	24,549	II 固定負債	58,396
1 有形固定資産	19,021	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	62,654
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	5,528	純資産の部	
	0	科 目	金 額
		I 出資金	0
		II 利益剰余金	34,907
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	34,907
資産合計	97,561	負債・純資産合計	97,561

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-2

法人名 医療法人社団 経世会
 所在地 埼玉県上尾市緑丘五丁目3番8号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	124,878
2 事業費用	126,699
本来業務事業損失	△ 1,821
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 1,821
II 事業外収益	4,094
III 事業外費用	117
IV 特別利益	2,156
V 特別損失	0
税引前当期純利益	2,156
法人税等	126
当期純利益	2,030

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人社団 経世会
 所在地 埼玉県上尾市緑丘五丁目3番8号

※医療法人整理番号

財 产 目 錄
 (令和4年9月30日現在)

1. 資 产 領	97,561 千円
2. 負 債 領	62,654 千円
3. 純 資 产 領	34,907 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金額
A 流動資産	73,012
B 固定資産	24,549
C 資産合計 (A+B)	97,561
D 負債合計	62,654
E 純資産 (C-D)	34,907

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式 5

法人名 医療法人社団経世会
 所在地 埼玉県上尾市緑丘五丁目 3 番 8 号

医療法人番号			
--------	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
(1) 当該医療法人の役員又はその近親者	[REDACTED]	当法人の[REDACTED]	金銭の貸借	(1) 金銭の貸付	△11	短期貸付金	29,228

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には統柄を記載する。
 2 該当する取引がない場合には該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

監事監査報告書

医療法人社団 経世会
理事長 沼尻 克美 殿

私は、医療法人社団 経世会の令和3年会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下とおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査及び関係事業者との取引の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年11月 20日

医療法人社団 経世会

監事 長崎 隆則 印